

**障がい福祉サービス事業所「社会福祉法人 そうそうの杜 今福事業所」  
ダブルキャブトラック購入一般競争入札のお知らせ**

- 1 公告日： 平成25年1月18日
- 2 契約者： 社会福祉法人そうそうの杜 理事長 荒川 輝男
- 3 問合わせ先  
大阪市城東区嶋野東3-18-5  
TEL 06-6965-7171
- 4 購入概要等
  - (1) 物品購入名 障がい福祉サービス事業所「今福事業所」ダブルキャブトラック購入
  - (2) 納品場所 大阪市城東区今福西6丁目3-8
  - (3) 購入仕様 車種：ダブルキャブトラック  
最大積載量：1.25トン  
荷台使用：木製アオリ  
5速オートマ車  
キーレスエントリー（同等品）  
イモビライザー（同等品）  
ABS+EBD（同等品）  
エアバッグ（運転席・助手席）  
付属品：フロアマット（フロント・リヤ）  
ドアバイザー（フロント・リヤ）  
ETC  
幌付き（地上高 2.5m）  
税・諸費用・リサイクル費  
車検までの定期点検代（パック等があれば）
- (4) 納車日 平成25年3月25日（金）
- 5 入札に参加する者に必要な資格  
以下に掲げる要件をすべて満足する者であること。
  - (1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。
    - ア 成年被後見人
    - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
    - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
    - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
    - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
    - カ 破産者で復権を得ない者
  - (2) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行うおそれが無く及び行わない者
  - (3) 各理事本人又はその親族が役員に就いていない業者であること
  - (4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

## 6 入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札の参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格等確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、確認を受けなければならない。
- なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- ア 交付期間 平成25年1月21日（月）から同月28日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前9時から午後17時まで
- イ 交付場所 大阪市城東区鳴野東3丁目18-5  
TEL 06-6965-7171
- ウ 提出期間 平成25年1月22日（火）から同月29日（火）まで（休日等を除く。）の午前9時から午後17時まで
- エ 提出場所 イに同じ
- (2) 申請書類の提出は、別記様式第1号から別記様式第6号により行うこと。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は、平成25年1月30日（水）に通知する。
- (4) 申請書類の作成費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (5) 申請書類は、提出場所への持参により提出すること。

## 7 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成25年2月4日（月）11時00分。
- (2) 入札場所 大阪市城東区鳴野東3丁目18-5  
社会福祉法人 そうそうの杜  
TEL 06-6965-7171

## 11 入札方法等

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税込）をもって落札価格とするので、入札者は消費税を含めた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。
- (4) 入札にあたっては、入札参加資格がある旨の確認通知書（写し可）を持参すること。

## 12 入札保証金

入札保証金は免除する。

### 13 見積書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した見積書（内訳書）の提出を求める。
- (2) 見積書（内訳書）の作成にあたっては入札参加者の費用負担にて行うものとする。
- (3) 見積書（内訳書）を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (4) 見積書（内訳書）は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。
- (5) 提出された見積書（内訳書）は返却しない。

### 14 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。  
なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

### 15 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

### 16 支払条件

諸費用分は発注の際に支払い・納車後30日以内に振り込み